

令和3年度 みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議 概要

令和4年3月18日（金）13:30～15:25

大町合庁講堂

〔出席委員(敬称略 五十音順)〕

荒山 あゆみ、鈴木 幸佳、橋本 拓、宮澤 洋介、山田 久志、割田 俊明

1 開会

2 あいさつ

北アルプス地域振興局長 滝沢 弘

3 自己紹介

4 会議事項

(1)令和3年度長野県森林づくり県民税～事業の内容及び目標～…資料1

(荒山委員)

森林税と森林環境譲与税の区別がわかりませんが、個人有林の森林整備を進めるためにも森林の境界確定を進めてほしいと思います。北信州森林組合が境界確定を進めて素材生産量が5倍に増えたという事例もあると聞いています。素材生産を進める上でもまずは必要なことだと思います。

(事務局:小林林務係長)

境界確定の重要性は私たちも同感です。森林税では「地域で進める里山集約化事業」で森林所有者から整備の同意をいただき事業を進めています。しかし、境界を確定するというと、さらに一步先の取組になってきます。現在当地域では、森林環境譲与税の効果的な活用について、それぞれの市町村、また、広域的な検討が始まっています。そうした検討の場において、いただいたご意見を伝えたいと思います。

(荒山委員)

森林環境譲与税の活用についても、直接的に林業に関わりのない市民も巻き込んでいて、民主化されたものになってほしいという感想を持ちました。

(事務局:高野主任森林経営専門技術員)

令和4年度から管内の市町村が協議会を立ち上げて、森林・林業をはじめ木材の活用などについても検討していく予定となっています。境界確定など踏み込んだ議論はこれからですが、様々な方を巻き込みながら検討を進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(割田委員)

第3期の森林税では林務部所管ばかりでなく、観光地の景観整備、街路樹の整備、公共サインの設置など他の部局の活用も行われているとのことですが、具体的にどのように使われているのかがあまり見えてこないのので教えてほしいと思います。

また、森林税の基金残高はどのようになっているのか状況をお聞きしたいと思います。

(事務局:小林林務係長)

他部局所管事業については当管内でも建設事務所が活用している事例もありますので、次の議題の際にご説明したいと思います。

基金残高につきましては、令和 3 年度までの間で重点的に活用していますので、最終の令和 4 年度は単年度の税収に見合った予算編成になっています。したがって、基金は残らない方向で進んでいる状況です。

(宮澤委員)

池田町は山間地が多く、かつて畑だった場所が林になっていたり、植林したまま町外に出てしまったり、そういった場所が今荒れているように感じます。地目が農地の場合事業ができないのでしょうか。

(事務局:高野主任森林経営専門技術員)

地域森林計画に位置付けられた森林でないと原則的には事業が活用できません。特に池田町はかつて桑畑だったところが農業振興地域に指定されていたという経過があると承知しています。このところ農振除外の手続きが進んできていますので、地域森林計画上の森林になれば事業を活用できます。整備を進めたい場所がありましたら、市町村役場又は当課にご相談いただければと思います。

(2)北アルプス管内における森林税活用事業の取組状況	…資料2
(3)令和 2 年度北アルプス地域森林づくり県民税活用事業の実績	…資料3-1
(4)令和 3 年度北アルプス地域森林づくり県民税活用事業の実績見込み	…資料3-2

(橋本委員)

資料 3-2 の 8、9 ページに記載の事業、「3 森林づくりに関わる人材育成」「4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用」の管内の実績がないのはなぜでしょうか。

(事務局:小林林務係長)

個別の現地機関ではなく、本庁で事業を実施している取組が多く、管内における個別の取組の実績はなかったという状況です。

(橋本委員)

なぜ活用されなかったのか原因をつかんだ上で、是非この管内でも使われるようにして効果を発揮してほしいと思います。

(事務局:小林林務係長)

そもそも、こうした事業の情報が届いていないということもあるかと思いますが、周知の仕方も含めて考えていきたいと思っています。

(荒山委員)

橋本委員と同意見です。これらの事業がこの地域でも活用されればすごくいいだろうなと思います。例えば「学校林等利活用促進事業」では、教員が森林を活用するというところに

関心を持たなければそもそも使われないということもあると思いますので、そうした教員に対する広報も重要なのではないかと思いました。また、学校林に限定せずに若齢者に森林の価値を伝えていくことが重要ではないかと思いました。

(荒山委員)

私は大町市の「立地適正化計画」と「緑の基本計画」策定について公募委員として関わったのですが、「まちなかの緑地整備事業」もこの地域で活用されたいのにと感じました。

(事務局:小林林務係長)

私たちは林務課ですので、市町村の林務担当職員の方とやり取りすることが多いのですが、こうした情報が市町村の中でも共有されるように我々から働き掛けをする必要性を感じています。

(鈴木委員)

橋本委員、荒山委員2人の意見に関連して、多様な県民ニーズということで、部局横断で実施しているのは見て取れるのですが、対象事業が学校林の活用や森林セラピーなどに限定されており、事業主体が県や市町村に限られているものが多いため、私たち市民目線で見たときには広がりには欠けると感じます。次期森林税の検討の際には、様々な主体が様々な内容で、さらに多様な県民ニーズに応えられるような事業になるようお願いしたいと思います。それから、地区の学校林の状況と信州やまほいくの認定園の状況を教えてください。

(事務局:高野主任森林経営専門技術員)

当管内で学校林のある学校は、大町西小学校、小谷中学校、白馬高校の3校です。大町西小学校は校内の一角を学校林という位置づけにしています。白馬高校は国有林の一部を借りて、活用の方針をまだ決めている段階と聞いています。信州やまほいくについては、大町市が8園、池田町が2園、松川村が2園、白馬村が1園認定されています。

(鈴木委員)

この地域会議の位置付けですが、委員に求めている意見は漠然とは理解しますが、例えば目標に向かって計画に沿っているかとか、達成はどうかとか、それに対しての意見であれば議論しやすいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局:小林林務係長)

長野県全体における目標数値は定められており、各地域での取組をとりまとめて達成状況などについて評価、検証を行っています。現地機関ごとの地域会議のほかに県全体の県民会議があり、その場でそれに対するご意見も頂戴しています。一方、現地機関ごとの目標数値は定められていませんので、地域会議の中では管内の取組やよりよい事業のあり方などについて委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えています。

(荒山委員)

この地域では学校林のある学校が少ないことを知ることができました。小さいころから森林に関わることができる環境をつくることは地域の林業の持続にとっても重要ではないかと思いました。

(5)令和4年度森林づくり県民税活用事業について

…資料4

(割田委員)

先ほどから委員のみなさんから意見が出ていますとおり、市民団体等の活用が進むように市民のみなさんへの周知、広報をお願いしたいと思います。そうした中で元気づくり支援金の事業もありますので、元気づくり支援金で森林に関係する事業がどの程度申請されているのかわかる範囲で教えてください。

また、里山整備利用地域について説明がありましたが、認定を受けた地域で森林経営計画を立てることは可能かどうかについても教えてください。

また、令和4年度の事業については最終年度で税収に見合った予算という説明の中で予算額がゼロになっている事業もあります。こうしたものはニーズに応じて流用することは可能なのでしょうか。

最後に、説明の中で森林から県民一人当たり年間約150万円の恩恵を受けているとありましたが、このことは非常に重要な視点だと思いますのでどのように試算しているのか教えてください。

(事務局:高野主任森林経営専門技術員)

まず、元気づくり支援金につきまして、林務関係では2件申請があると承知しています。一つは白馬村でバイオマス関係の燃焼機器の導入について、もう一つは大町市でジビエの振興に関する案件です。

それから、里山整備利用地域内で森林経営計画を樹立することは可能です。地域住民のみなさんが主体で森林を活用していくことと事業者が整備すること両立して進めていただければと思います。

(事務局:小林林務係長)

令和4年度事業につきましては、個所付けの状況等を今承知しておりませんので、委員の皆様が関心を寄せている人材の育成や県民ニーズに応えるための森林の利活用といった事業については、詳細を把握し委員の皆様にご改めにお知らせしたいと思います。

森林から恩恵を受けている試算につきましては、お配りした長野県林務部業務内容の3ページ、4ページをご覧ください。森林は多様な機能を有しており、県土を保全する機能や水源をかん養する機能など、機能ごとに貨幣価値に換算するということが国が行っていますので、これを長野県に当てはめて林務部が試算しております。

(割田委員)

この地域では野生鳥獣被害も重要な課題となっています。例えば、国庫補助事業の対象にならない整備など、これから先の森林税の議論の中では検討に加えてほしいと思います。繰り返しになりますが、市民レベルでの活用も含めてこの地域のみんなで森林税の活用が進むように広報をお願いしたいと思います。

(荒山委員)

みんなが恩恵を受けていることについて活用を進めてほしいというのは私も同意見なのですが、道路への倒木防止に関する事業については、それが進められたとして私はあまり恩恵を感じません。(※後述補足)

倒木防止に関して県民会議でも議論があると思いますので、教えてください。

それから、広報するにあたって、高齢の方は紙媒体の方が届きやすく、若い世代はライフスタイルの違いから SNS で知り合いがシェアしているのを見て知ることが多いため、新聞やテレビよりも情報の伝わり方が違うと思いますので、それぞれのライフスタイルに合わせた情報発信も課題だと思います。

(事務局:小林林務係長)

県民会議での議論につきましては、もちろん県のホームページに掲載されていますが、ご質問の部分を抽出したものを今すぐ提示できませんので、改めてお知らせします。

また、情報の伝え方、例えば格差を生じないようにするにはどうしたらよいかといったことにつきましては、おそらく森林・林業だけの課題ということではないと思います。次の議題となっている長野県次期総合 5 か年計画についてのご意見として承りたいと思います。

5 長野県次期総合 5 か年計画について

(山田委員)

全体を通じて、本日は皆さんから非常に参考となるご意見をお聴きできてよかったと思います。まず、境界の確定については今後の大きなテーマだと思います。栄村森林組合の取組を見てきたのですが、先に境界の案をつくって所有者に提示するというをやっています。我々小谷村でも森林経営管理制度の中で 4 月から境界確定を進めたいと思っていますが、これは市町村の職員でないとできません。所有している情報や所有者との顔の見えるつながりが重要で、県の人では無理です。小谷村はやりますので、他の 4 市町村にも働きかけたほうがいいと思います。

農地と林地の関係については、それぞれの立場での意見もありますので、今後どうしていったらいいか機会をもらって話をお聞きしたいです。

また、事業の活用については、民間と市町村や県などの役所とスピード感が違うと思います。例えば、森林税は基金で管理しているのだから、実績補助で対応して要望に応えきれなかったものは来年度の予算に回すなどの対応も必要ではないかと思います。特に小谷村のように年間の半分が雪に埋まっているような地域では、実際に動ける時期が限定的なので切実です。例えば、倒木の処理などは集落支援員にお願いするなど、お金の話も重要ですが、最速なやり方で対応している部分もあります。村の中でいろいろと進めるには外からの意見も重要なので、今日の意見を村に来て言ってほしいくらいです。教育関係も実際に動かしていくためには相当なエネルギーが必要です。いずれにしても、市町村の職員もレベルアップが必要と思っています。

(荒山委員)

農地の問題については、荒廃農地にしておくよりはバイオマス利用としての早世樹の育成に使うなど、この地域の景観をつくるという意味でも検討が必要だと思います。

(割田委員)

森林というのは環境というより大きなテーマの中に位置づけられているという認識です。森林経営管理制度など、どうしても人工林を中心とした課題の対応になりがちですが、この地域は広葉樹が8割、天然林が多いというのが特徴です。天然林であってもCO₂の吸収など重要な役割を果たしていることには変わりはありません。ぜひ5か年計画の中でも環境という幅広い視野でこの地域のビジョンをつくってほしいと期待しています。

境界確定されないと前に進まないということがあり、また、現地と公図が合わないという現実もあります。森林の売買を行うということではないので、整備を進めて健全な森林を引き継いでいくという視点に立ってどのように進めていくべきかということは行政の皆さんに検討をお願いしたいと思います。

(事務局:小林林務係長)

境界確定の件につきましては、管内の市町村の皆さんとも共有していきたいと思っています。

※荒山委員の補足意見

所有地の木に関しては所有者の方の財産だと思いますが、道路沿いの支障木については、所有者さんが必ず私費で処理して当たり前という自己責任論が行き過ぎてしまうと、道沿いに多くの土地を所有している方に不公平感が生まれる要因にもなってしまい、それが疲弊感を生むと、例えば、地域外資本による土地買収から域外への利益流出などにもつながってしまうことから、こうした事業も含め所有者の方が独りで課題を抱えることがないように包括的な支援が必要だと考えます。

しかしながら、倒木防止事業がR元、R2と満額補助されているのに対し、「3 森林づくりに関わる人材の育成」「4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用」など、県民税の目的である「森林の多面的な機能を持続的に発揮」させるために必要不可欠な人材育成の分野に実績なしの項目が散見されており、森林と共生しこれからも持続的に発展を遂げていくためには、実質的に一部の人にだけ開かれたものになっている現状を変え、3、4のような性格の事業が満額使い切られている状態を作るといった注力をするのが、より多くの人へ恩恵を届けるということになると考えます。